

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成29年2月9日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成29年2月9日（木） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

- 第1 議席の指定及び変更
- 第2 会期の決定
- 第3 議長の選挙
- 第4 常任委員の所属変更及び選任
- 第5 議会運営委員の選任
- 第6 議案第1号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第4号平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算まで（提案説明）
- 第7 組合行政一般に対する質問
4番 伊藤幾子議員
- 第8 議案第1号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第4号平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算まで（質疑・委員会付託）

~~~~~

## 会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

~~~~~

出席議員（18名）

- | | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|----|
| 1番 | 西村 | 紳一郎 | 2番 | 寺坂 | 寛夫 |
| 3番 | 山田 | 延孝 | 4番 | 伊藤 | 幾子 |
| 5番 | 金谷 | 洋治 | 6番 | 長坂 | 則翁 |
| 7番 | 桑村 | 和夫 | 8番 | 谷本 | 正敏 |
| 9番 | 川上 | 守 | 10番 | 酒本 | 敏興 |
| 11番 | 柳 | 正敏 | 12番 | 船木 | 祥一 |
| 13番 | 下村 | 佳弘 | 14番 | 桑田 | 達也 |

が行われ、西村紳一郎議員、寺坂寛夫議員、山田延孝議員、伊藤幾子議員、長坂則翁議員、下村佳弘議員、桑田達也議員、以上7人の方々が選出されました。

次に、議会運営委員の辞任許可について御報告します。

金谷洋治議員、田村繁巳議員から議会運営委員の辞任願が提出され、委員会条例第12条の規定に基づき、平成29年2月8日付で副議長より辞任を許可されました。以上、報告を終わります。

◆川上 守副議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

第1 議席の指定及び変更

◆川上 守副議長 日程第1、議席の指定及び変更を議題とします。

まず、今回新たに選出されました方々の議席の指定を行います。会議規則第4条第2項の規定により、議長が指定します。その議席番号及び氏名を書記長に朗読させます。

◆河村 敏書記長 朗読いたします。西村紳一郎議員を1番、寺坂寛夫議員を2番、山田延孝議員を3番、伊藤幾子議員を4番、長坂則翁議員を6番、下村佳弘議員を13番、桑田達也議員を14番。以上、朗読を終わります。

◆川上 守副議長 ただいまの朗読のとおり議席を指定しました。

次に、今回選出されました議員の方々の議席の指定に伴い、議席の一部を変更したいと思います。その議席番号及び氏名を書記長に朗読させます。

◆河村 敏書記長 朗読いたします。金谷洋治議員を5番、田村繁巳議員を15番、上杉栄一議員を16番、橋尾泰博議員を17番、上田孝春議員を18番。以上、朗読を終わります。

◆川上 守副議長 お諮りします。ただいまの朗読のとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆川上 守副議長 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの朗読のとおり、議席の一部を変更することに決定しました。

第2 会期の決定

◆川上 守副議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から2月10日までの2日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆川上守 副議長 御異議なしと認めます。したがって、会期は2日間に決定しました。

第3 議長の選挙

◆川上 守副議長 日程第3、議長の選挙を行います。

現在、議長が欠員となっております。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆川上 守副議長 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名につきましては副議長が行うことにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆川上 守副議長 御異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定しました。

議長に、13番、下村佳弘議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました、13番、下村佳弘議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆川上 守副議長 御異議なしと認めます。したがって、13番、下村佳弘議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました、13番、下村佳弘議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定に基づき、当選の告知をします。

13番、下村佳弘議員、御挨拶をお願いいたします。

〔下村佳弘議長 登壇〕(拍手)

◆13番下村佳弘議員 ただいま議長を拝命いたしました下村佳弘でございます。責任の重さに身が引き締まる思いでございます。皆様御存じのように東部広域行政管理組合は、地域のごみの処理あるいは消防等の非常に住民に身近な業務を行っております。いろいろと紆余曲折はございましたが、発足以来この業務は年ごとに発展、充実しております。しかし、今現在考えてみますと、懸案でありました東部広域行政管理組合可燃物処理施設、これの早期完成あるいは消防庁舎の整備、いろいろな新しい課題が発生しております。こういった課題を、皆さん一丸となって解決していかなければなりません。

私自身も皆さんと一緒にこの問題を解決し、前進させ、そして地域住民の福祉の向上に役立てていきたいというふうを考えておりますし、それが私の使命だというふうを考えております。もとより、議会の本質でございます公平公正そしてわかりやすい議会、これを目指してまいりたいと思っておりますし、ひいては地域住民の方々の信頼を得られる広域議会になるのだというふうと考えております。どうか、ここにいらっしゃる皆様とそして地域の住民の方々の温かい御支持そして御協力をお願いいたしまして、私の就任の御挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

〔川上 守副議長退席、下村佳弘議長着席〕

◆下村佳弘議長 それでは、議事を続行します。

第4 常任委員の所属変更及び選任

◆下村佳弘議長 日程第4、常任委員の所属変更及び選任を議題といたします。

総務消防委員の田村繁巳議員から福祉環境委員に、総務消防委員の橋尾泰博議員から福祉環境委員に、福祉環境委員の上田孝春議員から総務消防委員に、それぞれ所属を変更したい旨の申出書が議長に提出されております。

お諮りします。議員の申し出のとおり、それぞれ常任委員会の所属を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◆下村佳弘議長 御異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり、それぞれ常任委員会の所属を変更することに決定しました。

次に、常任委員の選任を行います。

お諮りします。欠員中の常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、西村紳一郎議員、長坂則翁議員、下村佳弘、桑田達也議員、以上4人の方々を総務消防委員に、寺坂寛夫議員、山田延孝議員、伊藤幾子議員、以上3名の方々を福祉環境委員に、それぞれ指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆**下村佳弘議長** 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました方々をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

第5 議会運営委員の選任

- ◆**下村佳弘議長** 日程第5、議会運営委員の選任を議題とします。

お諮りします。欠員中の議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、寺坂寛夫議員、山田延孝議員、伊藤幾子議員、桑田達也議員、以上4人の方々を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ◆**下村佳弘議長** 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました方々を議会運営委員に選任することに決定しました。

第6 議案第1号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第4号平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算まで（提案説明）

- ◆**下村佳弘議長** 日程第6、議案第1号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第4号平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算まで、以上4案を一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。

深澤管理者。

- ◆**深澤義彦管理者** 本組合議会定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、可燃物処理施設整備事業の取り組み状況について御報告いたします。昨年2月に地元全集落の同意を受け、安全協定について協議を進めてまいりましたが、8月1日に基本協定を、また、11月27日には施設の運転管理や公害防止等に関する細目協定を国英地区全14集落と締結することができました。このことにより、いよいよ本格的に本事業を進めていきたいと考えており、今議会に敷地造成や施設整備運営に係る債務負担行為等、関連する予算を提案しています。

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。議案第1号の平成28年度一般会計補正予算につきましては、総額5,217万2,000円、議案第2号の因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算につきましては、総額54万円の増額をそれぞれ行うものです。これらは人事院勧告に伴う給与改定による人件費の増額など、事業費の確定に基づき計上しております。

議案第3号は、平成29年度一般会計予算に関する案件です。予算規模は48億2,908万円、前年度に比べ3,240万2,000円の増、増減率といたしましてプラス0.7%の予算を計上しております。その概要を申し上げます。総務費は昨年度行った地方公会計導入に伴う固定資産台帳整備に続き、本年度は財務書類作成に伴うシステム導入を図るための経費のほか、庁舎等管理事務費など義務的な経費を計上しています。民生費につきましては、介護認定審査会及び障害者総合支援審査会の運営などに必要な経費を計上しています。衛生費につきましては、各施設の大規模修繕経費、可燃物処理施設建設における敷地造成工事費などを計上しています。消防費につきましては、昭和53年に建築され老朽化とあわせ耐震不足である岩美消防署の新築工事に伴う経費などを計上しています。消防車両等につきましては計画的に整備を行っており、昨年度より2カ年で整備している支援車Ⅲ型1台のほか、消防ポンプ自動車1台及び高規格救急自動車1台の更新整備を行うこととしております。

議案第4号の平成29年度因幡ふるさと振興事業特別会計予算につきましては、514万3,000円、前年度に比べ

201万3,000円の減、増減率といたしましてマイナス28.1%の予算を計上しております。引き続き東部圏域のPR事業を実施するとともに、鳥取・因幡観光ネットワーク協議会と連携し、広域観光を推進してまいります。以上、今回提案いたしました諸議案につきまして、その概要を説明いたしました。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

第7 組合行政一般に対する質問

◆下村佳弘議長 日程第7、組合行政一般に対する質問を行います。

議長に発言通告書が提出されておりますので、発言を許可します。

4番、伊藤幾子議員。

◆4番伊藤幾子議員 おはようございます。4番、伊藤幾子です。私は、鳥取市議会では10年を過ぎました。けれども、この東部広域行政管理組合の議会では初めてです、新人です。よろしくお願いいたします。

では、早速通告に従って質問に入ります。まず初めに、可燃物処理施設の建設についてお尋ねをいたします。昨年2月に最後の集落の合意があり、8月には地権者14集落との基本協定が結ばれ、11月には細目協定が結ばれました。今議会には、今後のスケジュールが想定ではありますが示されています。それによると、30年度に実施設計、31年度から建設工事に入り、34年度には試運転を経て供用開始となっております。さて、新可燃物処理施設の建設問題は、そもそも千代川を境とする東西エリアに分散配置し、処理能力が日量130トンの第1工場は東エリア、処理能力が日量240トンの第2工場は西エリアに配置するという計画でした。これは平成13年3月、市町村合併前の話です。それが平成18年4月、分散ではなく処理能力が日量360トンの施設を河原町国英地区につくることが決められました。その後、処理能力は日量330トン、270トンと見直され、現在の240トンとなりました。施設規模がどんどん小さくなってきてはいますが、果たしてこの240トンが本当に精いっぱいのところなのでしょうか。まだまだ小さくすることができるのではないのでしょうか。というよりも、施設規模をより小さくすることが、将来的にも住民の負担を減らすことになるのではないのでしょうか。先ほど述べたように、新施設の供用開始は34年度です。そうはいつても向こう5年間、さらなるごみの減量化を進める手だてはあるはずです。今議会の資料によると、建設工事費は1トンあたり約8,500万円です。10トン小さくすれば8億5,000万円削減できます。20トン小さくすれば17億円の削減です。当然、運営管理費も削減になります。要は、各市町が東部広域に出す負担金が減るわけですから、その分をほかのことに使うことができます。そこで、新可燃物処理施設の規模のさらなる縮小をするべきだと思いますけれども、御答弁を求めます。

次に、東部圏域のごみの減量化についてです。新可燃物処理施設の規模をさらに小さくすることは、当然ごみの減量化が不可欠となります。それにかかわる一般廃棄物処理基本計画についてお尋ねをします。この計画は27年3月に改定され、31年度を目標年度とされています。本計画では目標年度である31年度の東部圏域のごみ排出量の推計は7万1,653トンとなっており、25年度実績の7万2,641トンより1.4%減ると見込まれています。まず、26年度、27年度の実績及び本年度の見込みについてお尋ねをします。

本計画では、ごみの排出抑制目標については今後も排出抑制対策を継続し、ごみ処理の有料化による効果も見込み、ごみ処理の有料化によるリバウンドを防止し、ごみ排出量を維持していくものと書かれています。また、排出抑制目標に関する方針として、ごみ処理の有料化によるごみ排出量のリバウンドを防止すると書かれています。これは東部広域として積極的にごみの減量化に取り組む姿勢ではないと思います。ごみを減らす努力をする気があるのかと言われても仕方のない方針ではないのでしょうか。25年度実績で東部圏域のごみの86%を占めているのは、言うまでもなく鳥取市です。その鳥取市の第10次総合計画にでさえリバウンドを防止するという文言はありません。東部広域として余りにも消極的な方針ではないのでしょうか。その点について

での認識を御答弁ください。

また、25年7月に鳥取県東部ごみ減量化の取り組みというものが出されています。これは、鳥取県東部広域行政管理組合を組織する市町のごみの減量化の取り組み、目標を取りまとめたものです。そこには、25年度から27年度までの各市町及び東部圏域全体の1人1日当たりのごみの総排出量目標値が示されています。昨年2月の定例会の答弁では、東部圏域における26年度の1人1日当たりのごみ総排出量の実績は841.2グラムで、目標値より2.4%ふえているということでした。改めて東部圏域全体及び各市町の3カ年の実績をお尋ねします。以上で登壇での質問を終わります。

◆**下村佳弘議長** 深澤管理者。

◆**深澤義彦管理者** 伊藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、可燃物処理施設の建設について、今240トン日量の処理能力ということであるが、さらにこれが規模縮小するべきではないかといった御趣旨のお尋ねをいただきました。この可燃物処理施設の施設規模につきましては、先ほど議員からも御紹介をいただきましたように、平成18年4月に専門家等で組織をします可燃物処理施設整備検討委員会にて検討をいただきまして、平成18年4月に1日当たり360トンといたしました。この前に千代川の東西でそれぞれ130トン、240トン、2施設を整備していこうといった構想もあったわけでありすけれども、平成18年4月にこのように1施設、1日の処理能力360トンとしたところであります。その後、ごみ排出量の減少等を踏まえまして、平成20年5月に330トン、また、平成23年4月に270トンとしたところであります。さらに平成25年12月に策定をいたしました新可燃物処理施設整備計画において、ごみ排出量の実績や東部圏域の将来人口予測、また各市町のごみ減量化の取り組みなど勘案をいたしまして、1日当たり260トンと見直しをしたところであります。可燃ごみの排出量は平成22年度以降横ばい傾向にありまして、平成27年度におきましては推計5万8,276トンに対しまして実績が5万8,390トンと、ほぼ推計どおりの状況となっております。このため、現時点でこれ以上施設規模を縮小していくことは非常に難しいというふうに考えております。また、これは将来住民の皆さんの負担に直結するというところでありますので、引き続きましてごみ減量化等々には引き続き取り組んでいかなければならないと、このように考えております。

次に、一般廃棄物処理基本計画についてお尋ねをいただきました。ごみ排出量の将来推計結果について平成26年度、平成26年度の実績、本年度の排出量見込みはどうかといったお尋ねをいただきました。これにつきましては、事務局長よりお答えをさせていただきたいと思っております。

次に、一般廃棄物処理基本計画の排出抑制目標に関する方針で、ごみ処理の有料化によるごみ排出量のリバウンドを防止するとあるが、これは積極的ではないのではないかと、消極的だというような趣旨のお尋ねをいただきました。このごみ量全体、86%を占めるのが鳥取市であるということも御紹介をいただいたところであります。東部広域としてのこのごみ減量化の取り組み姿勢ということでお尋ねをいただきました。この東部圏域のごみ排出量は4町に続きまして全体の約86%ということですが、こういったかなりな部分を占める鳥取市が平成19年度にごみ処理の有料化を開始をいたしまして以降、急激に減少し、平成22年度以降は横ばい傾向となっております。全国的にはごみ処理の有料化後にごみ量が増加に転じる、いわゆるリバウンド減少が見られる場合もあることから、東部広域と組織市町が合同で策定をいたしました一般廃棄物ごみ処理基本計画において、ごみの排出抑制目標として、ごみ処理の有料化によるごみ排出量のリバウンド防止を方針としたものであります。ごみ減量化は市町村の所掌事務ではありますが、東部広域としてもその重要性を認識しておりまして、今後も構成市町と連携をしながら引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、鳥取県、済みません、先ほどちょっと数字を何か取り違えて御答弁申し上げたようでありますけれども、各市町のごみ減量化の取り組みなどを勘案し、1日当たり260トンと御答弁したようですが、240トンとい

うことでありますので、改めて訂正をさせていただきたいと思います。

次に、鳥取県東部ごみ減量化の取り組みについてお尋ねをいただきました。鳥取県東部における平成25年度から27年度までの3カ年の実績、これは全体それぞれ構成市町ごとについてはどうかといったお尋ねをいただきました。これにつきましても事務局長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。以上でございます。

◆**下村佳弘議長** 田中事務局長。

◆**田中利明事務局長** 私のほうから、2点について御答弁させていただきます。

まず、1点目でございます。平成26年度、平成27年度のごみ排出量の実績と、平成28年度の見込みについてお答え申し上げます。東部圏域全体の可燃ごみや不燃ごみ等を含めたごみ排出総量は、平成26年度実績が7万1,572トン、平成27年度実績が7万1,372トンでありまして、平成28年度も同程度で推移するものと見込んでおります。

2点目でございます。1人1日当たりのごみの総排出量について、平成25年度から27年度までの実績ということについてお答え申し上げます。1人1日当たりのごみの総排出量、これは可燃ごみ、不燃ごみ、家庭系のごみ、事業系のごみ、全てを合わせたものでございますけれども、平成25年度の東部圏域全体の目標827.9グラムに対しまして、実績は841.3グラムでございます。内訳といたしまして、鳥取市883.6グラム、岩美町645.0グラム、智頭町620.5グラム、若桜町693.5グラム、八頭町653.1グラムであります。平成26年度が、東部圏域全体の目標821.5グラムに対し実績は834.9グラム、内訳といたしまして、鳥取市872.7グラム、岩美町644.5グラム、智頭町691.7グラム、若桜町682.5グラム、八頭町653.2グラム。平成27年度が、東部圏域全体の目標815.5グラムに対し実績は838.3グラム、鳥取市878.6グラム、岩美町657.6グラム、智頭町629.2グラム、若桜町701.7グラム、八頭町643.3グラムとなっております。以上であります。

◆**下村佳弘議長** 伊藤幾子議員。

◆**4番伊藤幾子議員** それぞれ御答弁いただきました。それでは2回目、質問させていただきます。

まず、この新可燃物処理施設についてなんですけれども、これに対する私の立場といいますのは、私は日本共産党の議員ですので、この間ずっとこの可燃物処分場については私たちは当初から分散型で規模は小さくという、その立場できました。私が議員になったころは、一つにもう、一カ所で広域化でつくるというふうにならなくなってきていて、正直言いましてそのときの議論が一体何をされてるのかっていうのは、当時新人議員でしてなかなか理解ができませんでした。その間本当になかなか事が進まなくて、いろいろ紆余曲折あって今に至っているわけなんですけれども、私が10年間鳥取市議会議員としていた間、並行してこの東部広域議会でもいろいろ議論をされてきたとは思いますが、やっぱり私は私なりにこの可燃物処理施設に対しての思いだとか、ごみに対する思いはあります。本当に大きな課題として、この10年間私自身にもありました。その立場で引き続きお尋ねをしたいと思うんですけれども、まず、その規模の240トンをさらに縮小するというのは難しいと、これまでいろいろ検討委員会とかいろいろ検討して、こういうふうにならなくなってきたんだと、さらなる減量化には取り組んでいくと、そういう御答弁でした。この一般廃棄物処理基本計画の中を読みますと、ちょっと次のような部分があるんです。収集可燃ごみの性状、これは湿重量ベースですね、は住民がごみ出しを行った状態を示すものです。種類組成を見ると、厨芥類36.79%と紙類35.10%で7割を超えています。なお、分別することで資源化できる紙やプラスチック類が合計26.29%排出されており、不燃物も含め3割近くを占めています。つまり、資源化できるものがまだ26%あるっていうことですので、ごみの減量化はまだ進めることができるわけですね。先ほど言われたように、減量化は取り組むと。取り組むことによってやっぱり私はその規模をさらに縮小することは大事だと思います。それで、国英地区との基本協定書にも東部広域及び構成市町はごみの分別収集を

徹底し、その減量化に努めますとあるわけですので、ごみの減量化を進めて施設規模が、幾ら240トンで協定結んだとはいえ、それより小さくなくても文句は出ないと思います。それから、このごみの減量化っていうものは住民の理解と協力なくしては当然できません。登壇でも言いましたけども、建設工事が1トン当たり約8,500万っていうそういう予算が出てるんですね。この一般廃棄物処理基本計画のときは、恐らく1トン5,000万で計算されてると思うんですね。そんなこと誰も知らないんですね。これだけの費用がかかるっていうこと、本当にどれだけの住民が知ってるんでしょうかっていう話です。240トンで8,500万掛けたら205億円ですね。例えて、鳥取市で言えば新しい庁舎が2つ建つっていう、そんな金額なんですよ、この205億円っていうのは、自分たちが毎日ごみを出してるからって言って、ああ、その金額聞いて、はい、そうですかっていうことに本当になるでしょうか。これは、自分たちの、住民ね、住民自身の努力とか協力によって、本当に減らして行くことは当然できることで、自分たちがそうやってごみの減量化することを行動することでそこに使われるお金が少なくできるんだったら、頑張ろうって思うのが私は住民感情だと思います。それだけ頑張ってそちらに回さなくて済んだ税金は、それぞれ各市町がほかのことに使えるわけで、自分たちの暮らしにかかわることに使うわけですから、やっぱりこれは住民ぐるみで本当に考えていかないといけない大きな問題だと思っております。

この新可燃物処理施設の建設については本当にこの間、地権者集落の合意がとれるかどうかっていうのがすごく焦点だったと思います。当初、もう25年度には稼働してるようなスケジュールだったのではないかと思います。それが29年に延びて、今度は一応34年度供用開始という、そういう中で、合意がとれたので一安心っていうわけではなくって、やっぱり20年先、30年先見据えたときに、やっぱり私は仮に新しくつくるにしても、やっぱりそれを住民を、地権者以外のですよ、圏域全体の住民を巻き込んだ検討をすべきだったといえますか、すべきだと思います。

そこですけれども、東部広域として圏域内の住民に対してどのように新可燃物処理施設の建設について広報して声を聞いてきたのでしょうか。その点をお尋ねしたいと思います。

それから、全体のごみの量ですね、実績聞かせていただきました。見込みも同水準で動いていくという推測だということですけども、結局まあまあ横ばいという、この結果を見たらやっぱりさらなる減量化、やっぱりいかに協力をしていただくか、そこが重要なところだと思います。リバウンドの件です。大体86%を占める鳥取市が19年に有料化してガタンと減ったけれども22年以降は横ばいだと、鳥取市のごみが横ばいだったら圏域のごみも当然横ばいになると、それはそうだと思いますが、リバウンドを防止するという東部広域の方針が果たしてどれだけ構成市町に伝わってるのかなと。それが伝わってるのであれば、もっと構成市町でそのための具体化なり、もっとわかりやすい住民説明なり、あるいは別におどしなさいよと言ってるわけではないですけども、やっぱり緊迫感といえますか、このままじゃいけないよというようなそういった広報なり啓発なり、そういったことが本当にされてきたんだろうかと。強いてはそれがやっぱり施設規模にもつながってくるわけで、何か知らないところでどんどんどんどん決められちゃったなっていうふう思う住民も私は多いんじゃないかなと、私はそのように思います。このリバウンドの件についてはもっと本当に住民にわかりやすく、方針で決めてますではありません。そういったことを各市町でやっぱり具体化するように、東部広域がちゃんとリーダーシップをとって果たしていただきたいと思います。

東部圏域全体及び各市町の3カ年の実績をお答えいただきました。これは本当にほとんどが目標達成できていない結果なんですね。それで、先ほども言いましたように東部圏域のごみの量の86%は鳥取市のごみなので、鳥取市が目標を達成しなかったら東部圏域の目標は達成できないとそういったことだと思います。この3カ年の結果を東部広域としてどのように捉えて、今後東部広域としてこのごみの減量化にどのように取り組んでいこうと考えられているのかお尋ねをします。

それから、紹介いたしました25年7月につくられております鳥取県東部ごみ減量化の取り組みというこの取りまとめですけれども、この取りまとめには本組合及び組織市町はごみ減量化計画等を踏まえ、さらなる連携を図りながら協働してごみの減量化に取り組んでいくものとする書かれています。先ほど管理者の答弁の中でもリバウンドのところ、各市町と連携して積極的に取り組んでいくというような御答弁がありましたけれども、一体どのような連携をして協働してごみの減量化をしていく考えなんですか。ちょっと余りにも抽象的すぎて言いたいことがわかりません。具体的に内容をお示しください。あわせて、28年度以降の東部圏域全体だけで構いませんので、1人1日当たりのごみ排出量ですね、その目標値をお答えください。

それから、2回目最後になります。国の一般廃棄物処理基本計画の指針では、一般廃棄物処理基本計画は目標年次をおおむね10年から15年先において、おおむね5年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合に見直しを行うことが適切であると書かれています。27年3月改定されました1市4町及び東部広域の基本計画の目標年次は31年度です。現在、新可燃物処分場の供用開始が34年度ということですから、当然この基本計画の目標年次を34年度にしてごみの減量化を進める計画にしていけないといけないと思いますけれども、これはいつ改定する考えなのかお尋ねをします。以上、2回目です。

◆下村佳弘議長 深澤管理者。

◆深澤義彦管理者 それでは、御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、圏域住民巻き込んだ取り組みをしていくべきではないかといったお尋ねをいただきました。それとあわせて、この圏域住民の皆さんにどのように広報してきたのかといったお尋ねをいただいたところでございます。このごみ減量化等々については引き続きしっかりと圏域で取り組んでいかなければならないわけでありまして、また、やはり今、地球温暖化とか環境に対する負荷が非常に問題になっているわけでありまして、今の社会経済の全体のシステムあるいは私たちの日々のライフスタイル、こういったものからまず見直しを図り、そして持続可能な循環型の社会、そういったものに転換をしていくということが大きな命題であるというふうに考えておりまして、今後もそのような観点から、広くこの圏域住民の皆さんに広報といいますか、いろんな形で周知を図らせていただきたいというふうに考えております。この新しい可燃物処理施設の建設に係る広報等々についてこれまで取り組んできておりますので、広報の状況につきましては事務局長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

次に、東部広域として減量化の実績をどのように捉え、今後どのようにこの減量化に取り組んでいくのかといった御趣旨のお尋ねをいただきました。東部圏域におけるごみの減量化につきましては、組織市町の取り組みにより、家庭ごみについては一定の成果を上げてきているとこのように考えております。また、事業所から排出をされる可燃ごみにつきましては今後も継続して減量化への働きかけを行っていかなければならないと考えております。本組合といたしましても、引き続き組織市町と情報共有をしながら、ごみ減量化へ向けた取り組みを連携してしっかりと進めていかなければならないと考えております。

次に、東部圏域のごみ減量化の取り組みについてお尋ねをいただきました。本組合組織市町はごみ減量化計画等を踏まえ、さらなる連携を図りながら協働してごみの減量化に取り組んでいくものと記載をされているが、具体的にどのように取り組んでいくのか、目標値はどうかといったお尋ねをいただきました。これにつきましては事務局長よりお答えをさせていただきます。

次に、現在基本計画の目標年次が平成31年度となっているが、新しい可燃物処理施設の稼働が平成34年度であれば目標年次34年度とするべきではないかといったお尋ねをいただきました。現在、一般廃棄物ごみ処理基本計画は平成26年度から平成31年度までの6年間を計画期間として策定しております。この基本計画は東部圏域のごみ処理の現状や課題を整理し、ごみ発生量の推計を行うとともに、ごみの排出抑制や収集運搬さらに

は中間処理や最終処分など多岐にわたって計画をするものであります。したがって、次期計画を可燃物処理施設の稼働時期にかかわらず、平成32年度から新たな期間として策定をしていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆下村佳弘議長 田中事務局長。

◆田中利明事務局長 私のほうから2点お答え申し上げます。

可燃物の施設建設に係る情報の東部圏域住民への広報についてであります。可燃物処理施設に係る情報の圏域住民への広報につきましては、平成25年12月の整備計画の策定時に、その内容につきまして組織市町の広報誌で紹介するなどしているほか、本組合のホームページで随時詳細に発信しているところであります。この整備計画の策定に当たりましてはパブリックコメントも実施しておりまして、圏域住民の方から御意見をいただきながら策定したものでございます。今後も必要な情報を適時、圏域住民に広報してまいります。

もう1点でございます。ごみ減量化の取り組みについて広域として具体的に何をしようとしているのかと、また、平成28年度以降の目標数値はあるのかといったような御質問でございました。ごみ減量化に向けた取り組みについては、住民、事業者、行政の3者が連携し、それぞれの役割分担のもと、ごみを少なくする習慣やシステムの形成に努めていくこととしています。具体的な取り組みについては、各組織市町が地域の実情に応じて推進していくこととなりますが、東部広域といたしましては、それらの情報の共有化を図っていくなど、ごみ減量化に向けた取り組みを連携して進めてまいりたいと考えております。また、平成28年度以降の減量化の数値目標につきましては特に定めておりませんが、一般廃棄物ごみ処理基本計画で定めたごみ排出抑制目標に基づき、平成31年度までのごみ排出量を推計しておりまして、引き続き組織市町と連携を図り、家庭ごみや事業所ごみの排出抑制に取り組んでまいります。以上です。

◆下村佳弘議長 伊藤幾子議員。

◆4番伊藤幾子議員 それでは最後、3回目です。まず、この住民に対してどうやって広報してきたのかということで、各市町の広報誌で知らせてパブリックコメントもかけてきたということなんですけれども、確かにどんなものを考えているか、どういったものが必要なんだってということも知らせることは大事だと思いますけども、やっぱり何ぼかかるかっていうのはすごい大事ですよ。この8,500万っていう、具体的にこうやって数字として出てきたのは今回が初めてなんだと思うんですね。一体幾らかかるんだろうかっていう、そこが全然わからないわけです、わからなかったんです。やっぱり金額がわからないと住民はなかなかびんとかないっていう分もあると思うんですね。金額がわかって、えっ、こんなにたくさんお金がかかるものができるんかって思ったときには、もう何か後には引けないといいますが、もう後ろには戻れないといいますが、小さくできないとか言われて、こんなばかな話ありますかっていうのが恐らく大方の住民の方がこれを知れば、そう思うんじゃないかと思います。だって、自分たちが頑張ったら減らせるかもしれないって、そら誰だって思いますよ、だって毎日家からごみ出してるんですから。

どこかの自治体が、可燃物処分場の更新問題が出てきたときに、1人1日当たり1人100グラムでしたかね、まあ、何グラムみんなが減らしたら収集車が何か13台分減らせますとか、何かすごくわかりやすいような言い方で住民の方に、やっぱり、今こういう状況なんですということをお知らせして協力してもらってるということもあったようなんですね。東部広域の場合は最終埋め立て処分場も平成58年度でしたかいね、54年度でしたか、そこまでは大丈夫だっていうふうに試算しとられますけれども、もういっぱいいっぱいになると、あと二、三年でいっぱいいっぱいになっちゃうんだっていうようなところなんかは、本当に埋め立てる量も減らさないといけなから、もうこれは住民の皆さんに頑張ってもらわなきゃどうすることもできないわけで、もうこんな状態なんですっていうことをちゃんとお知らせをして協力をしてもらってるわけですね。やっぱりそういう

ことってというのは、税金払ってるわけですから、そりゃ収集車が来てちゃんといつも来て、ちゃんと出したもの持って帰ってくれて、私たちがわからんところで燃やしてくれてっていう、何かそういうことがすごく当たり前になってきてるけれども、でも、現実問題そこにどれだけたくさんの税金が使われてるのかっていうのを我が事として住民は知りたいと思うし、やっぱりそれがわかればもっとごみの減量化はやらんといかんなど、進めていかないといけないなど、いろんな知恵が出てくると思うんですよ、工夫なりね。やっぱり行政の中だけでまだまだやっぱりとどまっているんじゃないのかなという気がしないでもないんで、東部広域のお仕事は各市町の情報の共有化ということを言われましたけれども、共有化したんだっただけで、やっぱり返していくことも大事だし、それにやっぱり各市町がどういう取り組みをして、本当に東部広域としての目標達成がこのままではだめだということであれば、やっぱりもっとハッパをかけるとかもっとやり方ってあると思うんですね。やっぱりそのあたりちょっと今後、大いに検討していかないといけないのではないかと思います。

この、やっぱり住民をいかに本当に巻き込んでいくのかっていうことが、私は今からでも遅くはないと思っておりますね、だって供用開始は向こう5年先ですから、本当に10トンでも20トンでも、本当に5トンでも減らせるものならやっぱり住民とみんなの協力でそれが実現すべきことだし、このごみ問題っていうのをみんな考えていく大きな機会にしていけないと思います。こういう大型事業のときっていうのは本当にやっぱり考える機会なんですよ。取り組みを変えていくチャンスだと思うんですよ。それをやっぱりこの間なかなかされてこなかったっていうのが正直なところですよ。

ちょっとお尋ねをしたいことは、このごみの減量化の実態、ごみ量の推移で、家庭ごみでは一定の効果が見られたと。事業系ごみっていうのが課題だというような御趣旨の答弁だったと思いますけれども、25年7月につくられました取りまとめですね、この取りまとめのまとめの項があるんですけど、そのまとめのところにはこんなふう書いてあるんです。事業所から排出される事業系一般廃棄物は近年ほぼ横ばい状態が続いている。東部圏域の事業系一般廃棄物排出者の大半を占める鳥取市においては、鳥取市ごみ減量等推進優良事業所認定制度を創設するなど、事業所のごみ減量等に関する各種取り組みを行っているが、さらなるごみ減量化を進めていくことが今後の課題である。本当にそうだと思います、事業系ごみをどう減らしていくか。各事業所に努力、協力をしていただかないと成り立たない話なんですけれども、現在鳥取市だけではなくて4町においても企業誘致とか、あと産業育成とかそういったことに取り組まれてると思いますので、いろんな事業者があると思うんですね。一般廃棄物処理基本計画には、このいろんな業者や事業所ですね、そういう事業者の役割として資源節約商品及び環境負荷に配慮した商品の製造、販売っていうふうにかかれてます。耐久性のある製品や再生資源を活用した製品、廃棄物の発生が少ない製品や資源回収が容易な材質による製品などを製造、販売することが必要ですというふうには書かれてるんですね。この1市4町の中で本当にたくさんいっぱい事業所があるし、製造業も引っ張ってこようって引っ張られてきてるんですけども、この東部広域として今述べたこの計画の実態、これをどのように把握されているのか最後にお尋ねをします。もし、実態把握がまだであれば、今後どのようにこの計画に沿ってやっていこうと考えられているのか、そのことあわせてお答えください。以上です。

◆下村佳弘議長 深澤管理者。

◆深澤義彦管理者 お答えをさせていただきます。

資源節約商品及び環境負荷に配慮した商品の製造、販売につきましては、鳥取県が推進施策としてリサイクル技術実用化事業補助金制度や認定グリーン商品制度などの支援制度を設けておられまして、市町村と連携して取り組みを進めているところであります。組織市町におきましては、グリーン商品の購入を積極的に取り組んでいるほか、管内の大型店舗等に対しても例えば洗剤、シャンプーなど詰めかえ用の商品も取りそろえてい

ただくようをお願いをさせていただいております。また、事業系ごみにつきましては、大きなウエートを占めております鳥取市におきましては、先ほど議員からも御紹介いただきましたように、従来よりごみ減量等推進優良事業所認定制度、こういったものを制度として取り組んでおるところでありますし、これに加えて廃棄物処理業者への適正処理の指導の強化、また、食品ロスの削減などにつきましても事業者に働きかけを行っているところであります。本組合といたしましても、事業系ごみの減量化へ向けて今後とも組織市町とさらなる連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆**下村佳弘議長** 以上で、組合行政一般に対する質問を終了します。

第 8 議案第 1 号平成 28 年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第 4 号平成 29 年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算まで（質疑・委員会付託）

◆**下村佳弘議長** 日程第 8、議案第 1 号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第 4 号平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算まで、以上 4 案を一括して議題とします。

これより 4 案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆**下村佳弘議長** 質疑なしと認めます。

議案第 1 号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第 4 号平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算まで、以上 4 案は審査のため、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

午前10時59分 散会

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成29年2月10日（金曜日）

議事日程（第2号）

平成29年2月10日（金） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

第1 議案第1号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第4号平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算まで（委員長報告・質疑・討論・採決）

第2 閉会中の継続調査について

~~~~~

### 会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~~

出席議員（18名）

1番	西	村	紳一郎	2番	寺	坂	寛夫
3番	山	田	延孝	4番	伊	藤	幾子
5番	金	谷	洋治	6番	長	坂	則翁
7番	桑	村	和夫	8番	谷	本	正敏
9番	川	上	守	10番	酒	本	敏興
11番	柳		正敏	12番	船	木	祥一
13番	下	村	佳弘	14番	桑	田	達也
15番	田	村	繁巳	16番	上	杉	栄一
17番	橋	尾	泰博	18番	上	田	孝春

~~~~~

### 説明のため出席した者

|      |      |       |
|------|------|-------|
| 管理者  | 鳥取市長 | 深澤義彦  |
| 副管理者 | 智頭町長 | 寺谷誠一郎 |

|           |                 |         |
|-----------|-----------------|---------|
| 副 管 理 者   | 若 桜 町 長         | 小 林 昌 司 |
| 副 管 理 者   | 八 頭 町 長         | 吉 田 英 人 |
| 副 管 理 者   | 鳥 取 市 副 市 長     | 羽 場 恭 一 |
| 事 務 局 長   |                 | 田 中 利 明 |
| 消 防 局 長   |                 | 村 上 義 弘 |
| 会 計 管 理 者 | 鳥 取 市 会 計 管 理 者 | 勝 井 節 朗 |

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

書 記 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 長	河 村 敏
書 記 次 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長	湯 谷 久 美 子
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 幹	毛 利 元
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任	増 田 和 人

~~~~~

午前10時00分 開議

◆**下村佳弘議長** 皆様おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

報告事項がありますので、書記長に報告させます。

◆**河村 敏書記長** 正副委員長が欠員となっておりました委員会において、昨日、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を御報告いたします。

議会運営委員会の委員長に、3番、山田延孝議員、総務消防委員会の委員長に、18番、上田孝春議員、福祉環境委員会の副委員長に、15番、田村繁己議員がそれぞれ選出されました。以上、報告を終わります。

◆**下村佳弘議長** 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

第 1 議案第 1 号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第 4 号平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算まで（委員長報告・質疑・討論・採決）

◆**下村佳弘議長** 日程第 1、議案第 1 号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第 4 号平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算まで、以上 4 案を一括して議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。各常任委員会の報告を求めます。

総務消防委員長、18番、上田孝春議員。

◆**18番上田孝春議員** 総務消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 1 号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分、議案第 2 号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算、議案第 3 号平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分、議案第 4 号平成29

年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算、以上4案はいずれも適切な処置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上、報告終わります。

◆**下村佳弘議長** 福祉環境委員長、12番、船木祥一議員。

◆**12番船木祥一議員** 福祉環境委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第1号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分は適切な処置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第3号平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上、報告を終わります。

◆**下村佳弘議長** これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◆**下村佳弘議長** 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

通告により発言を許可します。

4番、伊藤幾子議員。

◆**4番伊藤幾子議員** 4番、伊藤です。私は議案第3号平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算に反対の立場で討論を行います。

昨年2月に、最後の集落の合意を期に新可燃物処理施設建設へと動き出しました。計画されている可燃物処理施設の規模は、処理能力が日量240トンで、120トンの炉が2つ、建設工事費は1トン当たり約8,500万円ということで205億円です。運営管理費は供用開始の平成34年から20年間で141億6,500万円、合計346億6,500万円、それに廃棄物処理料の変動や物価の変動による額、並びに消費税及び地方消費税を加算した額が上限として債務負担行為が設定されています。この金額を聞いて、住民が驚かないわけはありません。東部圏域のごみの量は、平成22年度からは横ばい状態だという答弁がありましたが、新しい施設が稼働して以降20年間もほぼ同じ量で推移するとは到底考えられません。240トンの規模が本当に必要なのでしょうか、適切なのでしょうか。ごみの減量化を進めることで可燃物処理施設の規模は小さくできます。小さくなれば、建設工事費と運営管理費は下がります。私は、住民の協力でさらに小さくできると思います。そのような疑問にどう答えるおつもりなのでしょうか。計画はどんどん進められようとしているのに、肝心の住民が置き去りなのは問題です。そして、高効率発電の機能を持たせることから、一定基準以上の発電をしようとするれば一定のごみの量が必要なのではないのでしょうか。ごみ質の調査結果によると、資源化できる紙類やプラスチック類がまだ26%もまざっていることから、まだごみは減らすことはできるわけです。しかし、高効率発電を伴うのであればごみの減量化は進まなくなるのではないのでしょうか。売電収入が1.3億円といわれますが、将来的に成り立つことなのでしょうか。発電はごみがあつてのことです。ごみの減量化に逆行すると思います。そもそも、可燃物処理施設の広域化は、建設費や維持管理費が安くなるスケールメリットだといって国の方針として進められてきました。その結果、ごみ問題が各自治体から遠い存在になってしまったのではないのでしょうか。ごみ処理の基本は、自分のところを出たごみは自分のところで処理をすることです。それが分散化です。国の流れに沿うことが補助金が出る、費用も安くなるといった意見がありますが、将来的に見て果たしてどうなのでしょう。ごみ問題は私たち住民にとってとても身近な問題です。だからこそ住民の意識から遠ざける広域化、集約化には反対です。

以上、理由を述べ、反対討論といたします。

◆**下村佳弘議長** 以上で討論を終わります。

これより採決します。

まず、議案第1号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算を起立により採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

◆**下村佳弘議長** 起立全員であります。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算を起立により採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

◆**下村佳弘議長** 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算を起立により採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

◆**下村佳弘議長** 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成29年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算を起立により採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

◆**下村佳弘議長** 起立全員であります。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

## 第2 閉会中の継続調査について

◆**下村佳弘議長** 日程第2、閉会中の継続調査についてを議題とします。

お手元に配付してありますとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第111条の規定に基づき、閉会中の継続調査申出書が議長に提出されております。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◆**下村佳弘議長** 御異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これで、平成29年2月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を閉会します。

午前10時12分 閉会